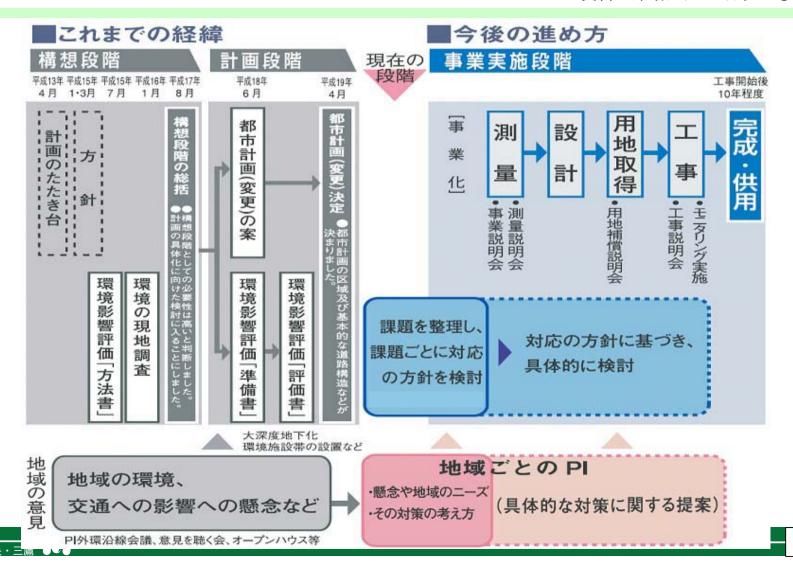
3. 三鷹地区検討会の位置づけ

経緯と今後の進め方

資料:「外環ジャーナル」28号より



「地区検討会」の設置

・これまで・・・

地域のみなさんや各区市の立場から、地域分断や環境対策など、事業を行う上で検討すべき課題があげられています。

- ・今後は・・・
 - ✓課題は多岐に渡るため、まず課題の整理を行います。 次に課題に対する対応の方針を定めます。
 - ✓課題に対する対応の方針に地域のみなさんのご意見を反映するため、沿線地域で懸念や課題を話し合い、まとめて頂〈場として『地区検討会』を設置します。

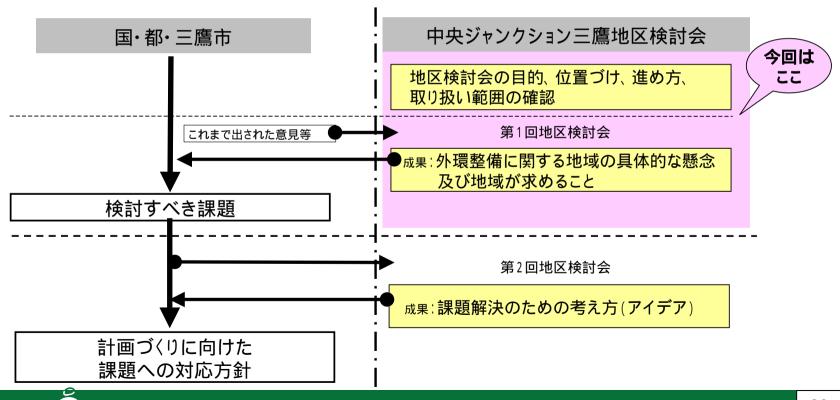
略称。正式名称を『中央ジャンクション三鷹地区検討会』とする。

「中央ジャンクション周辺地域の課題検討会」設置方針参照

地区検討会の進め方

資料:設置方針より

地区検討会の成果を、検討すべき課題 計画づくりに向けた課題 への対応方針 にできる限り反映します。



検討の対象範囲

当地域における外環整備に関する地域の 具体的な懸念や課題など (環境対策や地下水対策、地域分断など)

都市計画や環境影響の予測評価を 踏まえる

「中央ジャンクション周辺地域の課題検討会」設置方針参照

「中央ジャンクション周辺地域の課題検討会」の実施体制

基本的な進め方の確認

地域課題検討会 設置方針



市区ごとの 準備・運営会議の開催



各地区検討会の開催

行政

国土交通省 東京都 三鷹市 調布市 世田谷区

前提条件 情報提示 運営上の支援



三鷹市

準備·運営会議

調布市 準備·運営会議

世田谷区 準備·運営会議 主催者

中央ジャンクション周辺地域の課題検討会

国土交通省東京都三鷹市

主催者 国土交通省

東京都 調布市

主催者 国土交通省

東京都世田谷区

中央ジャンクション三鷹地区検討会

(中央・三鷹検討会)

中央ジャンクション調布地区検討会 (中央・調布検討会)

中央ジャンクション世田谷地区検討会 (中央・世田谷検討会)

各地区検討会の実施体制図

《準備·運営会議》

自治会·町会代表 PI委員 国、都、市(区)

運営事務局 等

運営要綱を定める

地区課題検討会の構成員の対象者や運営ルールなど 運営状況の把握

運営上必要な対策の検討

ルール · 方法 の提示

《地区検討会》

メンバー(地域住民)

運営

議論の支援

運営事務局

進行役(ファシリテーター) 技術的な助言役 メンバーの 議論を支援

地域の課題や対応の考え方

についてグループ

ごとに議論

設置

設置

設置

提案

地区検討会の設置メンバーの募集

(主催者) 国士

国土交通省·東京都、

三鷹市/調布市/世田谷区

地区検討会の提案を反映した

「課題の整理」と「課題対応の方針」の策定

(行政)

国土交通省 東京都、

三鷹市・調布市・世田谷区

